

## 2021 年度特別奨学生募集要項

東京YWCA「留学生の母親」運動では新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化によって、学生生活の継続が困難となった日本で勉強する私費外国人留学生に対し、特別奨学金を支給いたします。勉学に意欲的で、かつ経済的に困難な学生に対し、留学の目的が達成できるよう奨励します。

YWCAの理想である差別のない平和な社会の実現を目指して、将来活躍してくれる留学生を支援することを目的としています。

### 1. 応募資格 以下のすべてを満たすこと

- ① 「留学」の在留資格を有する私費留学生
- ② 日本の大学学部・短期大学・専門学校の最終学年に在籍する学生（2022年卒業予定者）  
\* 専門学校は日本語教育課程に在籍する学生は除く
- ③ 他の奨学金を受けていないこと

### 2. 採用予定人数 約 20 名

### 3. 奨学金の支給

- ① 支給額 : 5 万円 (給付)
- ② 支給方法 : 口座振込にて支給 (2021 年 11 月 15 日)

### 4. 書類の請求

東京YWCA「留学生の母親」運動奨学金のホームページからダウンロードする  
<http://www.tokyo.ywca.or.jp/peace/ryugakusei/scholarship>



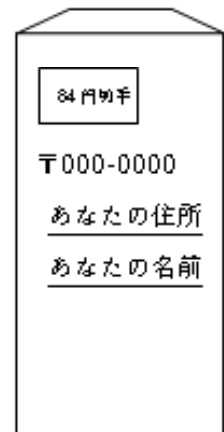
### 5. 応募手続

提出書類 : 次の①から⑤すべてを提出すること。

**書類不備の場合、応募資格がなくなります。**

- ① 申込書 : 1 通 指定の用紙にすべて黒ボールペンで書くこと
- ② 推薦書 : 1 通 現在籍校の教員の推薦書 (推薦者の署名捺印必須)
- ③ 在学証明書 : 1 通
- ④ 在留カードのコピー (表・裏)
- ⑤ 合否返信用封筒 (定形 12 cm × 23.5 cm) 自分の住所、氏名を表面に書き、84 円切手を貼ること

返信用封筒



### 6. 応募期間 : 2021 年 9 月 13 日 (月) から 9 月 25 日 (土) 消印有効

## 7. 応募先：東京YWCA「留学生の母親」運動事務局 奨学金小委員会

〒101-0062 千代田区神田駿河台 1-8-11 Tel.03-3293-5424

提出方法：上記の応募先に郵送する。または事務局に直接届ける（受付：月～土の午前10時から午後5時、祝日は休館）

## 8. 選考と決定

選考：書類審査 結果は10月末までに可否にかかわらず本人に書面で通知する。

選考において、面接を行うことがある

## 9. 奨学金の休止および停止

応募書類に偽りの記入があったとき、そのほか奨学生として適当でない事実があったときは返還をもとめる

## 10. 奨学生の義務

①奨学生は2022年1月末日までに所定の報告書を提出すること

②次の場合は直ちに東京YWCA「留学生の母親」運動事務局に届け出る

- ・休学、転学、または長期欠席をしようとするとき
- ・停学その他の処分を受けたとき
- ・住所、電話その他連絡先の変更があったとき

## 11. その他

この奨学金の応募書類は返却しない。また、その内容については公表しない。

わからないことは事務局に問い合わせてください。

\*問い合わせ先：東京YWCA「留学生の母親」運動 奨学金小委員会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 公益財団法人東京YWCA

☎ 03-3293-5424

### ◆東京YWCAとは

キリスト教を基盤に、すべての人が等しい価値を有することを信じ、人権や健康、環境が守られる平和な社会を実現するために様々な活動をしている国際NGO団体です。

### ◆「留学生の母親」運動とは

1961年に一人の日本人女性と一人の留学生との交流から始まり、「住まいは離れていても、家族の一員として息の長い交流を」と考え、活動を続けているボランティア団体です。留学生との交流を通して、相互の理解と友情を育て、その交流の輪が世界に広がっています。その活動の一環として、「留学生の母親」運動奨学金は1982年に発足、「留学生の母親」運動内外の多くの方々のご寄付、ご協力によって支えられています。